

# EPA承認認証機関に対する 第三者認証制度研修

Kathleen Vokes and Eamon Monahan

ENERGY STAR Program Integrity

December 2, 2010

Farragut Center, Washington, DC

## アジェンダ

---

- パートI – ENERGY STAR認証の検査とデータ転送 (9:00am-12:00pm)
- 昼食 (12:00pm-1:00pm)
- パートII – 検証および申し立て試験 (1:00pm-2:30pm)
- 休憩 (2:30pm-2:45pm)
- パートIII – 監査、説明責任、EPAとの関係 (2:45pm-3:45pm)
- Q&A (3:45pm-4:30pm)
- 注：照明器具に特化した研修は翌日開催 (9:00am-1:00pm)

パートI： ENERGY STAR認証の  
検査とデータ転送

## ENERGY STAR略歴

---

- 1990年代前半
  - － 主にコンピュータとモニタを対象とした、製造事業者を中心とする自己認証制度として開始された。
- 約20年後
  - － ENERGY STARは、約3000社の製造事業者パートナーの60を超える製品区分を対象とした、国際的に認知された制度として発展。
  - － 米国民の75%超がENERGY STARマークを認知している。

## 第三者認証の背景と前提

---

- マークの強化：自己認証から第三者認証へ。
  - DOE-EPAの覚書（MOU）
  - 任意制度に対する監視の強化
    - EPAおよびDOEに対する監察長官の報告書
    - 政府説明責任局（GAO: Government Accountability Office）によるENERGY STARの調査
  - ENERGY STARの経済的価値の強化
    - 販売奨励金
    - 光熱費等のインセンティブ

## 自己認証と第三者認証の比較

---

- 自己認証（1992-2010）

- パートナーが製品を試験し、基準への準拠を確認し、**ENERGY STAR**ラベルを貼付する。
- パートナーが自社製品を適合にするために、試験データをEPAに提出する。
- EPAが試験データを検査し、適合製品一覧に製品を追加する。
- EPAは、選択したモデルについてのみエネルギー性能を検証する。

- 第三者認証（2011年開始）

- パートナーは、適合化およびラベル表示の前に、**EPA承認試験所**で製品を試験する。
- **CB**は、試験データの審査結果に基づき、製品がプログラム要件を満たしていることを認証する。
- **CB**は、適合製品一覧用として、認証したデータをEPAに提供（アップロード）する。
- **CB**は、適合後の検証および申し立て試験を実施する。
- **CB**は、適合後に大幅な変更が行われた製品の再試験結果を評価する。

## 新たな第三者認証制度における試験所要件

---

- CBは、EPAが承認した試験所からのみ、認証用のデータを受け入れることができる。
  - ISO 17025に対する認定に基づいている。あるいは、
  - 試験所がCBの監理または立会製造事業者試験所プログラムに参加している場合。
- 第一者試験所は、EPAに承認されている場合、SMTLまたはWMTLに参加する必要はない。
- CBは、試験が認定の前に実施されている場合でも、試験データを受け入れ可能であることを確保することに責任がある。

## 製品認証の概要

---

- 認証検査の指針：製品評価に関するENERGY STAR標準実施要領（SOP：Standard Operating Procedure）
  - ENERGY STAR製品基準に対して製品を審査する際の実施手順を反映するように、EPAが策定した。
  - SOPの主な章節
    - － 一般要件
    - － 適合基準
    - － EPA承認試験所の報告確認表
    - － 製品別の付属資料



## 一般SOP関連指針

---

- SOPは、ENERGY STAR製品基準を補完するものである。
- CBは、製品が該当するENERGY STAR製品基準のすべての内容を満たしていることを確保しなければならない。
  - 製品基準は、[www.energystar.gov/specifications](http://www.energystar.gov/specifications)に掲載されている。

## 必須データの収集

---

- 製品を認証可能であると判断するために必要とされる、すべての情報を収集する。
  - － 認証製品データ届出書における情報は、一般的に本データの一部のみを表している。
- 検証および申し立て試験の目的において、必要に応じてその他の情報を収集する。
- **ES**パートナーは、製品が認証されるための情報を提出しなければならない。
  - － 承認試験所または他の団体がデータの一部を提出する際に、その通信文書にパートナーが含まれている場合、**CB**は、その情報がパートナーにより提出されたものと見なすこと。

## 申請者／パートナー資格の確認

---

- 認証取得を目的に製品を届出するためには、製造事業者は、パートナーシップ合意に署名し届出することによって、**ENERGY STAR**のパートナーになる意思を示さなければならない。
  - － その後、EPAは団体ID（OID：Organization ID）を発効する。
- MESA（My ENERGY STAR Account）にログインし、製造事業者OIDを検索する。MESA：[www.energystar.gov/MESA](http://www.energystar.gov/MESA)

## 試験所資格の確認

---

- 試験を実施する試験所が確実にEPAに承認されていることを確認する。
  - EPAは、1月1日までに、試験所のウェブサイト掲載に加え、すべてのEPA承認試験所のオンラインデータベースの維持を開始する。
  - MESAにログインし、試験所のOIDを検索する。
  - 試験所は、CBのSMTL/WMTLプログラムに参加している場合に承認されるが、これら試験所に関する情報は、EPAと共有しなければならない。

# MESAを使用した製造事業者および試験所の資格とOIDの確認

The screenshot shows a web browser window with the URL `https://estest.sra.com/index.cfm?fuseaction=mesa.awards_showAboutAwardsCFID=3889978CFTOKEN=125083/9`. The page is titled "ENERGY STAR My ENERGY STAR Account". The left sidebar contains a navigation menu with items: Partner Resources, Welcome, My Org Information, My Contact Information, My Tools, Quick Links, Change Password, Contact Us, and Join Energy Star. The main content area shows the breadcrumb "Mesa Home > Partner Resources > My ENERGY STAR Account > Manufacturer Lab/Lookup" and the heading "My ENERGY STAR Account" with a welcome message "Welcome John Doel". Below this is the "Manufacturer Lab/Lookup" section, which includes a note: "\*Possible introductory text..." and a red asterisk warning: "\* You must input data or select from at least one field to obtain a list of search results." The form contains the following fields: "Identification O\_Id:" (text input), "Manufacturer/Lab Name:" (text input), "Program:" (dropdown menu with "Please Select..." selected), "City:" (text input), and "State:" (dropdown menu with "Please Select..." selected). At the bottom of the form are "Cancel" and "Search" buttons. The footer contains various links: ENERGY STAR Home, Products, Home Improvement, New Homes, Buildings & Plants, Partner Resources, Privacy, Contact Us, Site Index, EPA Home, EPA Search, DOE Home, and DOE Search. There are two yellow callout circles: one labeled "1" pointing to the "Possible introductory text" note, and another labeled "2" pointing to the "Search" button.

# MESAを使用した製造事業者および試験所の資格とOIDの確認

Awards  
[https://estest.sra.com/index.cfm?fuseaction=mesa.awards\\_showAboutAwardsCFID=3889978&CFTOKEN=125083/9](https://estest.sra.com/index.cfm?fuseaction=mesa.awards_showAboutAwardsCFID=3889978&CFTOKEN=125083/9)

**ENERGY STAR®**  
 My ENERGY STAR Account

ENERGY STAR

Partner Resources [Contact ENERGY STAR](#) | [Help](#) | [Logout](#)

[Mesa Home](#) > [Partner Resources](#) > [My ENERGY STAR Account](#) > [Manufacturer/Lab Lookup Results](#)

Welcome  
 My Org Information  
 My Contact Information  
 My Tools  
 Quick Links  
 Change Password  
 Contact Us  
 Join Energy Star

**My ENERGY STAR Account**  
 Welcome John Doel

**Manufacturer/Lab Lookup Results**  
 \*Possible introductory text..

**SEARCH RESULTS**  
 Your search for XYZ Test Org returned 6 results. [NEW SEARCH](#) [Return to the MESA Welcome page](#)  
[Export to Excel](#)

Showing 1-6 of 6 [First](#) [Next](#) [Prev](#) [Last](#) ALL - NUM A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z Other

Organization ID	Organization Name	Program: (Roles)	City	State
12345	XYZ Test Org	Audio/Video (Partner)	New York	NY
54321	XYZ Testing	Audio/Video (Partner)	Boston	MA
12121	XY Test	Televisions (Partner)	Miami	FL
19098	XY Tess	Telephony (Partner)	Machias	ME
56780	X Org	Water Coolers (Partner)	Portland	ME
09890	X Test	Vending Machines (Partner)	Erie	CO

Showing 1-6 of 6 [First](#) [Next](#) [Prev](#) [Last](#) ALL - NUM A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z Other  
[Export to Excel](#)

[ENERGY STAR Home](#) | [Products](#) | [Home Improvement](#) | [New Homes](#) | [Buildings & Plants](#) | [Partner Resources](#)  
[Privacy](#) | [Contact Us](#) | [Site Index](#)  
[EPA Home](#) | [EPA Search](#) | [DOE Home](#) | [DOE Search](#)

## 製品群(ファミリー)登録資格の確認

---

- 申請者／パートナーは、基準書に適した製品群（ファミリー）の一部である製品について認証を希望する場合、以下のものを提供しなければならない。
  - － 代表モデルの試験報告書。
  - － 製品群（ファミリー）内における差異の説明。
  - － 製品群（ファミリー）に含まれているモデルの最新一覧。
- **CB**は、製品群（ファミリー）内におけるすべての製品の一覧を維持しなければならない。

## 製品別の特性と性能の認証

ENERGY STAR ELIGIBILITY	Applicant satisfies requirements? (Yes/No/Not Applicable and Comments)
Is the device an Included Product, as outlined in Section 2: Scope of most ENERGY STAR specifications? <sup>1</sup> (Model must be on the Included list and not be an Excluded Product as defined by the specification.)	
Does the product meet <b>all</b> of the qualification criteria as outlined in the specification? (Typically, refer to Section 3 of the specification. Be sure to check all requirements, including multiple energy efficiency requirements, warranty requirements, packaging requirements, etc. Also, where applicable, ensure calculations have been performed correctly (e.g., TEC calculations).)	
Are the qualification criteria met using the appropriate significant digits and rounding?	
Was the appropriate test method(s) used per the test report?	
Were the correct type and number of units tested, based on specification requirements?	
Was the product tested for qualification at the relevant input voltage/frequency combination for each market, in addition to the United States, in which it will be sold and promoted as ENERGY STAR?	

- プログラム要件を満たしてない場合、その製品を認証することはできない。



## 試験所の試験報告書の確認

---

- 製品が適切に試験されていることを確実にするために、少なくともSOPに規定されている試験報告書の項目（製造番号、環境条件等）を特定する。
- これら情報を確認できない場合には、当該情報が提供されるまで、その製品を認証することはできない。

## 補足的なEPA指針の遵守

---

- SOP付属資料A
  - － 製品別の補足指針
  
- 追加問い合わせ
  - － 認証検査における他の製品別特性が不明瞭な場合は、製品別の**ENERGY STAR**メールボックスを利用し、すべての質問をEPA宛に送信すること。

## 自主ブランド化(Privately-labeled)製品の認証

---

- **CB**があるモデルを既に認証している場合において、その**CB**は、異なるブランドの同一モデルを、データの審査をすることなく認証することができる。
  - － **EPA**は、試験と審査の重複回避に協力して取り組むように**CB**に奨励する。
  - － **CB**は、異なるブランド名のもとで認証されたモデルに印を付け、区別できるようにする必要がある。
  - － **CB**は、本情報を把握できるように、試験したモデルのデータ欄を維持する必要がある。

## EPAへのデータ転送

---

- 製品の認証が可能な場合、
  - 適切な製品認証データ届出書に、認証された当該製品および製品種類を入力する。
- データ入力後、
  - MESAインターフェースを利用して、EPAにデータを提出する。
- データ提出の頻度
  - 初期は半月毎から開始するが、多くの製品については月毎になる予定である。

# MESAによる製品認証データの提出

ENERGY STAR®  
My ENERGY STAR Account

Partner Resources [Contact ENERGY STAR](#) | [Help](#) | [Logout](#)

[Mesa Home](#) > [Partner Resources](#) > [My ENERGY STAR Account](#) > [Organization OPX Spreadsheets](#)

**My ENERGY STAR Account**  
Welcome John Doe!

**ABC Test Org OPX Spreadsheets**  
\*Possible introductory text...

Templates:

Upload File:

**Declaration:**

By checking this box, I declare that the information submitted via this form is, to the best of my knowledge, accurate and associated with the products included for qualification in this submittal. I understand that the ENERGY STAR program will associate all data in this submittal with the products listed in this submittal upon receipt. I understand if that any of the submitted information is found to be inaccurate, the products will be removed from the ENERGY STAR qualified products list. I understand that intentionally submitting false information to the U.S. government is a criminal violation of the False Statements Act, Title 18 U.S.C. section 1001.

Date:

**My Organization OPX Spreadsheets** [View Previous Submissions](#)

Data File Name	Template	Program	Uploaded On	Processed On	Submitter	Status
Spreadsheet 1	Clothes Washers Template	Clothes Washers	11/18/10	11/18/10	Contact 1	Submitted
Spreadsheet 2	CFLs Template	CFLs	11/18/10	11/18/10	Contact 2	Success
Spreadsheet 3	Decorative Light Strings Template	Decorative Light Strings	11/04/10	11/12/10	Contact 3	Error
Spreadsheet 4	Televisions Template	Televisions	11/01/10	11/02/10	Contact 4	Success

[ENERGY STAR Home](#) | [Products](#) | [Home Improvement](#) | [New Homes](#) | [Buildings & Plants](#) | [Partner Resources](#)  
[Privacy](#) | [Contact Us](#) | [Site Index](#)  
[EPA Home](#) | [EPA Search](#) | [DOE Home](#) | [DOE Search](#)

## EPAへのデータ転送 --- 続き

---

- データ交換手続の発展計画
  - － 当面の期間（2011年1月～中期）
    - エクセル形式データ届出書を使用して、適合製品および製品開発データを提出する。
  - － 2011年中期
    - データ転送と確認を同時にできるXML形式システムが完成する予定。
    - 新規システムには、この時期までにCBが収集したデータ（例：試験値と認証値の比較、自主ブランド化（private-labeled）モデル特定コード、UPCコード、バージョン番号）のための入力欄が追加される予定である。

## 認証された製品一覧の更新

---

- CBは、認証した製品の一覧を最新のものに維持することに責任を負う。
  - － 認証した製品が検証試験に入手可能であることを確保するための指針を策定する必要がある。
  - － CBは、入手不可あるいは適合していない製品を、製品一覧から削除することが必要になる。

## ENERGY STARの影響強化： カリフォルニア州EEプログラムとの連携

---

- CEC電気製品基準への準拠。
  - EPAはCBに対して、より多くのENERGY STAR適合製品が割引を受けられるようにするために、CBのENERGY STAR認証プログラムと併せて、Title 20報告業務を提供することを奨励する。
  - 詳細情報（および対象電気製品の一覧）は、<http://www.energy.ca.gov/appliances/>で見ることができる。



質問？

---

## パートII： 検証試験と申し立て試験

Eamon Monahan

ENERGY STAR Labeling Branch

## 検証試験と申し立て試験の目標

---

- 第三者認証の手続きが、確実にENERGY STARパートナーによる省エネルギーの主張を効果的に示しているようにする。
- パートナーに対して、競合他社の性能主張に異議を申し立てることができる公平な手続を提供する。

## 検証試験用のモデル選択

---

- 各区分およびそれに含まれる亜機種において、認証した製品の最低10%を毎年試験する。
  - － 区分：画像機器
  - － 亜機種：複写機、デジタル印刷機、ファクシミリ、郵便機械、複合機、プリンタ、スキャナ。
- 製品群（ファミリー）
  - － 製品群（ファミリー）内の全モデルが試験の対象であるが、一回につき1モデルまで。
- 自社ブランド製品（private labeler）
  - － ブランドA、B、Cはすべて、検証試験の目的において1製品と見なす。

## 検証試験用のモデル選択におけるEPAの役割

---

- 「モデルの約50%が無作為に選択される・・・。」
- これは「少なくとも50%」と解釈し、実際には様々な可能性がある。
  - 定常的に不合格のパートナーは、追加試験の対象になる可能性がある。
  - 消費者団体のような第三者からの委任は、CBの自由裁量においてのみ受け入れられる。
  - EPAからの委任は制限される可能性がある。
- 重大な不合格事項があった場合、EPAは、翌年に選択するモデル数を増やすよう求める可能性がある。

## 検証試験用のモデル選択

---

- 「検証試験または申し立て試験が最近実施されたモデルほど、無作為に選択される可能性が低い。」
  - EPAは、「可能性が低い」程度を定義していない。
  - 製品を一定時間にわたり対象集団から完全に削除するか、あるいは単に無作為に選択された場合に不採用にして、他の無作為抽出を行うことができる。

## 検証試験用のモデル選択

---

- ・ **モデル選択に有用なQPLに含まれていない情報。**
  - ー 以下のものを含めた、製品間におけるすべての関係性：
    - ・ 各自社ブランド化製品（privately labeled product）の基本モデルと製造事業者
    - ・ 各OEM製品と関連のあるすべての自社ブランド化モデルの番号。
    - ・ どの適合製品がOEM製品であり、どの適合製品が自社ブランド化モデルであるのかという明確な指示。
  - ー 製造事業者間におけるすべての関係性が、OEM-PL関係の対象になるとは限らない。
    - ・ 例：「Acmeは、Roadrunnerに代わり本製品を届出した。」

## 検証試験用の機器の調達

---

- 陳列棚からの調達が好ましい。
- EPAは、「購入または輸送が極めて高額」とされる程度を定義していない。
  - CBが保管庫または製造工程からの調達を認める場合、その選択の正当性の説明を準備すること。
- パートナーは、製品を入手可能な場所を少なくとも3箇所提供することが求められ、EPAは、本情報を認証取得のための製品届出に含めることを提案する。



## 検証試験の推奨試験所

---

- 検証は、通常、EPA承認**第三者**試験所においてのみ実施されなければならない。
- EPA承認第一者施設は、以下の条件のもと、製造工程からの調達による試験が唯一の現実的な選択肢である場合において**のみ**、承認される。
  - － CBが試験に立ち会う。
  - － CBは、（調達の場合と同様に）第一者試験所の使用を認める自己の決定を擁護できなければならない。

## 重大な変更があった場合における製品の再評価

---

- CBは、製品の変更を通知するようにパートナーに義務づける。
- CBは、変更が生じた製品をすべて再試験する必要はない。
  - CBは、変更内容が再試験を必要とするかを、自己の裁量で判断する権利を保有する。
- EPAへの通知。
  - 製品の適合性に変更が無い場合は、通常の前定どおりに通知（アップロード）する。
  - 製品の適合性に変更が有る（製品がES要件を満たしていない）場合は、2営業日以内に通知する。

## 申し立て試験

---

- CBは、パートナーと共に署名する契約書に指針を組み入れていなければならない。
  - － 自己の認証体系外のパートナーが、異議申し立てをすることもできる。
- CBは、申し立て内容の正当性を判断しなければならない。
- CBは、申し立て試験プログラムの運用規定を策定する自由裁量権を有する。
  - － 「敗者が費用を負担する」仕組みが最も簡単かもしれない。

## 申し立て試験

---

- 「異議申し立ては、CBが被申し立て者に申し立ての詳細を通知した場合にのみ**開始される**。」
- パートナーが調達方法に影響を与えないようにするために、EPAは、上記「開始される」という言葉が、機器の調達**後**を意味していると定義する。

## 検証試験および申し立て試験の強化限界値

---

- EPAは、検証試験において、5%の強化限界値を認める予定である。
- 製品が、ENERGY STARの基準値を5%以上超える場合、不合格と見なされる。
  - 家庭用電気製品に関するDOEの手続きと一致する。
  - EPAが限界値を超えていない製品を資源の対象にできるようにする。
- 1回（tierまたはstage）の試験のみが認められる。
  - 試験不合格による2回目の試験は行われたい。

## EPAに対する不合格の報告

---

- 適合製品一覧の全面的な更新のときに、取り消しとなる製品を削除することができる。
- ただし、すべての不合格情報は、製品別報告書を利用してEPAに報告しなければならない。
  - － 現在EPAは、適合でなくなった製品の関連情報を送信するための手続を策定中である。
  - － CBは、最初の製品不合格から2営業日以内に、EPAに通知する必要がある。

質問？

---

Eamon Monahan

ENERGY STAR Program

U.S. Environmental Protection Agency

Phone: 202-343-9589

Fax: 202-343-2200

パートIII： 認証機関とEPAの  
継続的な関係



## 手続の説明責任を確保する

---

- CB業務の監査
  - EPAは、包括的な監査計画を策定中である。
  - EPAは、IAF MLAに加盟している認定機関（A2LA、ANSI、およびSCC）と協力し、各機関のCBについて十分な監視が確保されるようにする。
  - 監査には、現地査察や、CBの審査員および職員への聞き取り調査が含まれる可能性がある。
- 不備事項の追跡調査
  - EPAは、承認CBと協力して必要に応じ問題を解決する。
  - 「ENERGY STARプログラムの認証機関の承認に関する条件と基準（Conditions and Criteria for Recognition of Certification Bodies for the ENERGY STAR program）」の否遵守は、EPAによる承認の取り消しという結果をもたらす可能性がある。

## ENERGY STARマークの使用

---

- ENERGY STARマークは、パートナーによる使用に限定される。
  - CBは、自己の販促資料において、あるいは自己が配布するすべてのものにおいて、ENERGY STARロゴまたはマークを使用（あるいは入手）することは認められていない。
  - 非パートナー（承認CB、AB、およびLABを含む）によるマークの使用は、EPAによりロゴ違反として扱われる。

## ENERGY STAR販促資料の検査

---

- メッセージの一貫性を確保する。
  - EPAは、パートナーが本要件を明確かつ一貫性をもって理解していることを確実にするために、すべての販促資料（ENERGY STAR関連ウェブページ、報道発表、および顧客に対する他の情報提供方法）を検査する。
  - EPAの検査用として、上記に示されるすべての販促資料（既存あるいは予定のいずれか）を、[ENERGYSTARVerificationProgram@energystar.gov](mailto:ENERGYSTARVerificationProgram@energystar.gov)に提出すること。

## 第三者認証の情報提供における一般的な問題点

---

- － 本手続きについては、「強化された試験と検証（Enhanced Testing and Verification）」ではなく、「第三者認証（Third-Party Certification）」と称する。
- － すべての情報提供資料においてENERGY STARを大文字で表記し、任意の文脈においてENERGY STARを最初に表記するときのみに、上付き表記による登録商標（®）を使用する。
- － 第三者認証については、新規プログラムではなく、一連の手続きと見なす。
- － 本手続を「新規プログラム」あるいは「新ENERGY STAR」とは呼ばない。
- － EPAによりまだ承認されていない認証業務の提供について公告してはならない。

## CBとの継続的な情報交換

---

- EPAの短期目標。
  - － データ定型書式の確定版および標準業務手順を共有する。
  - － 暫定的データ交換期間における、データ定型書式の提出（アップロード）時期に関する詳細予定を共有する。
- EPAの長期目標。
  - － 長期的データ交換、検証試験の問題、およびCBとLABの監査について協議するために、2011年春にオンライン会議／会合を開催する。

質問？

---

Kathleen Vokes

ENERGY STAR Program

U.S. Environmental Protection Agency

Phone: 202-343-9019

Fax: 202-343-2200